（別記）

令和８年度羽幌町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

羽幌町は、水稲（主食、加工用米、備蓄用米、飼料用米）・水田転作（小麦、大豆、飼料用作物、そば、青果）・畑地化及び一般畑（小麦、大豆、飼料用作物、そば、青果）及び酪農・畜産が営農形態で耕作農地の約 80%が水田面積である。水田面積 1,861ha の内、水稲面積 974ha、転作田 887ha、転作田の内、畑地化面積が 486ha、経産牛 150 頭、黒毛繁殖牛 30 頭となっている。また、離島の焼尻島では、綿羊を飼育し、牧草の生産を通じて、島内の緑化に取り組んでいる。

地域は、うるち米生産の北限地であり、気候面など他産地に比べて厳しい条件の中、収量だけではなく、品質の高さを重視した生産を展開している。生産においては、食味の良い低タンパク米収穫のための土づくりを始め、施肥施用量の調整や綿密な水管理等に取り組み、収穫後は羽幌ライスターミナルへ集荷し、乾燥・調整を行い、生産から出荷に至るまで高品質米の確保に力を入れている。また、近年では、農作業の省力化、品質向上、生産性向上を目指し、ほ場整備事業による大区画化と併せてトラクターの自動操舵やドローン等の情報通信技術（ICT）の活用に取組んでおり、ICT の導入にはコストや専門知識が求められること、データの活用に課題があるものの、地域の若手が中心となり着実に取組を進めているところである。農業生産基盤については、昭和 40 年代から 50 年代に整備した 2 つの農業用ダムを主水源として、安定した水田かんがいを確保するとともに、ほ場整備を行い、担い手への農地の集積を行うなど、農地の確保に努め、農業の持続的な発展と食料の安定供給、ひいては、農村の活性化を図っている。

一方、高齢化や後継者不足による農業者の離農などにより農業経営体数の減少が進み、離農地を引き受ける担い手農業者の面積が急激に拡大してきており、今後の離農地については雇用不足により担い手農業者への引き受けが懸念されるほか、一部の地域では雇用や労働力不足によって水稲から畑作物へ転換（畑地化）する農業者もいる。

また、機械や生産資材価格の高止まり、燃料の高騰による生産コストの負担が大幅に増加しており、販売物の価格が費用増加に見合う価格となっていない不安を抱えている。このような状況の中、本町は水田地帯であるため、気象や天候による影響を受け、農作物の品質及び単収の変動が所得に影響を与えるため、高温少雨時にも用水を安定供給し、透排水性改善を行い、気象変動下においても品質の確保、安定生産によって所得を確保し、農地を守っていく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の基幹作物は「水稲」であり水稲作付を維持するために、全量共同施設で調製し安全・安心、良食味生産、また化成肥料を削減するために土壌分析等を実施、適期防除や予察による早期防除を実施し農薬使用カウントを抑える。直播作付を推進し育苗に係る負担を低減、非主食米（加工用米・備蓄用米・飼料用米）に取組み、需要に応じた生産を実践する。

飼料用米については、設備を整備し倉庫等を活用し、通年供給が可能となる。また、供給先の有畜農家が安心して給餌できるように分析や検査を実施するとともに、流通コストを抑えるために、ＪＡ管内の飼料用米生産農家と畜産農家のマッチングを実施し、ＪＡ管内で安定的に供給出来るように進める。また、ＪＡ管内での流通であるため、流通経費を安く抑えることが可能であり、有畜農家の飼料購入費用の抑制及び所得向上に繋げる。

小麦・大豆については、徹底した肥培管理を行い、ＪＡの乾燥調製施設を活用し適期収穫による品質向上に努め、施設利用による異物除去や残農薬検査により安全・安心な出荷が可能となり、クリーナー等を活用した上位等級比率向上により、生産者の所得向上を目指す。小麦の穀類乾燥調製施設については、平成２３年に増築整備しているが、当初の計画を上回る面積増加となっており、施設の処理能力を上回り、生産者への負担が大きくなっている。ＪＡ中期計画で施設の増強についての準備委員会を設立（羽幌・初山別・遠別各地区生産者）し、今後の地域の作付け動向や施設規模、施設の方針等を協議し、生産者の所得向上を目指す。

飼料用作物（牧草）については、濃厚飼料の価格高騰により飼料費が膨らんでいることに加え、昨年度の猛暑により個体への影響が大きく、受胎や授精の遅れにより個体成績が回復せず、生産量の大幅な減少、個体価格の暴落等により畜産農家の収益が減少している。生産者の収益を向上するためにも乳飼比の抑制（濃厚飼料費用等を抑制）、粗飼料の品質向上、飼料作物生産農家における草地更新、粗飼料分析及び土壌診断による追播・追肥等を実施するとともに、適期収穫を徹底することで、高品質な粗飼料を生産し、有畜農家の所得の向上に繋げることを目指す。

高収益作物（青果）については、当ＪＡの合併によるスケールメリットを発揮するため、生産工程を同様にできる作物や販売先を統一して取組み、生産者の運送費負担を低減し安定供給等により所得向上に繋げることを目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

産地としての将来的な水田のあり方について、本地域では、米の主産地として生産の目安の変動に対応できるよう、主食用米と非主食用米を合わせた水稲全体での面積を確保しており、また、水田としては産地交付金も活用して面積を維持し、取り組みについては関係機関が連携し、農家の意見を聞きながら地域全体として戦略的に進める。

畑地化の取り進めについては、地域の作付状況、作業効率と生産性、農地流動化、地域計画等地域の方向性を考慮しながら取り進める。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に応じた生産を実践し、売れる米づくりの徹底によって高品質米・良食味米生産を実現し、米の主産地としてのイメージを確立しており、求められる産地として、生産の目安に応じた作付面積の維持、推進を図るとともに水稲部会、米穀乾燥調製施設運営組合、ＪＡるもい青年部・女性部と連携し、地域の良食味・安全安心米の販売促進を行う。また、特別栽培米等環境に配慮した取組も実践する。

（２）備蓄米

（３）非主食用米

ア　飼料用米

地域の水張り面積維持に向けて、飼料用米をＪＡ管内の有畜生産者に供給し契約を締結することに加え、需要確保に向けて水張り転作を推奨し、実需者から求められる品質の米の生産を通じて、共同乾燥調整施設を活用しコスト低減を目指して作付する。

イ　加工用米

水張り面積の維持を推進し、実需者等の冷凍加工業者・菓子加工業者から供給の拡大を求められていることから、生産の拡大を図っていくこととする。

（４）麦、大豆、飼料作物

担い手を中心に水稲に続く産地形成を実現するため、小麦・大豆・飼料作物等の土地利用型作物による作付推進を展開し、高品質かつ安定的な作物生産に努める。

特に小麦・大豆については地域の主要品目と位置づけ、所得増加に繋がる生産体制の確立を目指し、転作田での作付による条件不利の解決のため、生産性向上に取組み実需ニーズに合った高品質小麦・大豆の生産及び収益力強化に努める。

（５）そば、なたね

実需者との播種前契約に基づき、作付面積の維持・拡大を図る。また、このことによって安定供給を実現し収益力向上を図る。

（６）地力増進作物（緑肥・えん麦等）

近年の異常気象に対応するため、水田に地力増進作物を取り入れることにより根巻きの効果による降雨時の表土流出を抑制し、地力増進効果による表土の保全に努め、後作物収量の安定化を図る。

（７）高収益作物

農業所得向上に向けて施設園芸品目・高収益露地野菜の誘導を図るべく、産地交付金を有効に活用し作付の拡大を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	842.9		900.8		862.0	
備蓄米						
飼料用米	6.9		23.1		7.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	82.1		52.6		84.2	
麦	215.3		196.7		235.0	
大豆	84.6		85.3		105.0	
飼料作物	44.4		42.9		45.0	
・子実用とうもろこし						
そば	11.4		11.5		9.0	
なたね						
地力増進作物	16.9		11.9		9.0	
高収益作物	1.9		1.6		4.5	
・野菜	1.9		1.6		4.5	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	8.4		5.6		13	
・てん菜	4.9		5.2		8.5	
・雑豆（小豆・菜豆）	3.5		0.4		4.5	
畑地化	48.6		48.6		53.6	

畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦	小麦収益向上助成	作付面積	（７年度）２１５．３ha	（８年度）２３５．０ha
			反収	（７年度）２００．８kg/10a	（８年度）３６６．０kg/10a
			１等Ａﾗﾝｸ比率	（７年度）　４９．６％	（８年度）１００．０％
2	大豆（白大豆）	大豆収益向上助成	作付面積	（７年度）　８４．６ha	（８年度）１０５．０ha
			反収	（７年度）１８７．１kg/10a	（８年度）２２１．０kg/10a
			１等比率	（７年度）　　０％	（８年度）　５３．０％
3	てん菜	てん菜収益向上助成	作付面積	（７年度）　　４．９ha	（８年度）　　８．５ha
			反収	（７年度）　　６．０t/10a	（８年度）　　７．０t/10a
4	野菜	高収益作物助成	作付面積	（７年度）　　１．９ha	（８年度）　　４．５ha
5	小豆・菜豆	地域振興作物助成	作付面積	（７年度）　　３．５ha	（８年度）　　４．５ha
			反収	（７年度）　９５．０kg/10a	（８年度）２１３．０kg/10a
6	加工用米	加工用米助成	作付面積	（７年度）　８２．１ha	（８年度）　８４．２ha
			反収	（７年度）５１４．０kg/10a	（８年度）５４３．０kg/10a
7	飼料用米	飼料用米助成	作付面積	（７年度）　　６．９ha	（８年度）　　７．０ha
			反収	（７年度）　　　０kg/10a	（８年度）６８０．０kg/10a
8	そば	そば作付助成	作付面積	（７年度）　１１．４ha	（８年度）　９．０ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：北海道

協議会名：羽幌町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦収益向上助成	1	9,300	小麦	技術情報による病害虫防除の実施
2	大豆収益向上助成	1	9,300	大豆	集荷団体大豆（品種別）栽培暦の励行
3	てん菜収益向上助成	1	11,500	てん菜	集荷団体てん菜の栽培暦による栽培技術の励行
4	高収益作物助成	1	30,800	野菜	水田に高収益作物を作付
5	地域振興作物	1	30,800	小豆・菜豆	栽培暦の励行
6	加工用米助成	1	21,000	加工用米	GAP（JAｸﾙｰﾌﾟGAP等）の実施
7	飼料用米助成	1	15,000	飼料用米	GAP（JAｸﾙｰﾌﾟGAP等）の実施
8	そば作付助成	1	18,000	そば	播種前契約の締結

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。